

公益社団法人 福岡西部法人会のご案内

1. 目的や事業内容のあらまし

- ① 公益社団法人福岡西部法人会は、西福岡税務署管内の法人及び個人で組織された団体です。
- ② 適正かつ無駄のない納税をするために、税に関する様々な説明会を開催しています。
説明会には国税局や税務署の職員を講師としてお招きし、「税務経理」・「決算や申告の方法」など税務関係のあらゆることについて勉強会を催しておりますが、特に「節税の知識」に力を注いでおります。
- ③ 会員企業等の考えを中央に反映して、より良い税制や税務行政を執行してもらうため、前記の説明会のほか、年に数回、国税局や税務署の皆様との懇談会を開催し、相互信頼関係の構築を図っています。
- ④ 企業の経営にお役に立てるように、社会・経済情勢の変化や進展に即応したタイムリーな政治・経済問題をテーマとした講演会を開催するとともに、社員教育に必要なセミナーも年に数回開催しています。
- ⑤ 会員企業に対して1. 経営者大型総合保障制度 2. ビジネスガード（業務災害総合保険）
3. がん保険制度等の福利厚生制度を本会独自の割引きでご案内しております。

2. 入会手続

申込書に所定事項を記入・捺印して事務局に提出して下さい。

なお、会員の種別及び年会費は下記のとおりです。

【会員の種別】

1. 正会員：西福岡税務署管内に所在する法人（管内に事業所を有する法人を含む）で本会の目的及び事業に賛同し入会した法人。総会の議決権を有する。
2. 賛助会員：本会の事業を賛助するために入会した法人、法人の事業所または個人。総会の議決権を有しない。

【会費の額】

資本金	年会費
1：正会員	
資本金 1～ 999,999円	5,000円
資本金 1,000,000～4,999,999円	6,000円
資本金 5,000,000～9,999,999円	7,000円
資本金 10,000,000円～	13,000円
資本金のない法人、その他の法人	5,000円
2：賛助会員	
法人、法人の事業所、個人	3,000円

【振込先銀行】

福岡銀行 西新町支店	普通預金 0217296
西日本シティ銀行 西新町支店	普通預金 0669812
佐賀銀行 西新町支店	普通預金 1203773
福岡中央銀行 西新支店	普通預金 1078097

【申込・連絡先】

〒814-0011
福岡市早良区高取1丁目28番34号
ロワールマンション高取904号

公益社団法人 福岡西部法人会
TEL 092-841-4713 / FAX 092-822-0778